

# 軽井沢町


## こども誰でも通園制度

### 総合支援システム 利用申請手順

「こども誰でも通園総合支援システム」により、利用申請が行えます。

#### 《利用開始までの流れ》

利用開始までに必要な手順は以下の通りです。

また、 の内容について「こども誰でも通園制度総合支援システム」により行うことができます。



#### 《利用開始までの手順》

##### 1. 利用認定申請

軽井沢町ホームページ又は下記に記載している二次元コード又はURL から「こども誰でも通園総合支援システム」へアクセスします。



<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>



「長野県」「北佐久郡軽井沢町」を選択し、  
【確認する】をクリックする。  
メールアドレスを入力し、【申請する】をク  
リックする。



申請案内のメールが届いたら添付のURL にアクセス  
する。



サイト内の案内に沿って、申請者情報、  
代理申請者情報（他の保護者：任意）、こど  
もの情報を入力する。



入力が完了したら、同意事項を確認しチェック  
を入れ、  
【申請する】をクリックすると、オンライン利  
用申請完了となる  
（確認のメールが届きます）

- ※ 利用申請受付後、利用認定（承認）には、2～3週間程かかります。
- ※ 必要に応じてご連絡する場合があります。

結果はメールにてお知らせします。  
メールが届いたら、次の手順に進んでください。

## 2. 初期設定



メールに記載の URL にアクセスし、パスワードの設定を行う。  
(「パスワードリセット申請」から行います。)



入力したアドレスにメールが届きますので、メールに記載の URL にアクセスし、指定された条件に合致したパスワードを設定し、【変更】をクリックする。



【ログイン画面へ戻る】をクリックし、ログイン後、初回のみ利用規約承認をする。

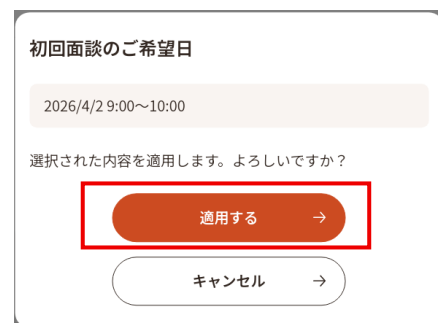
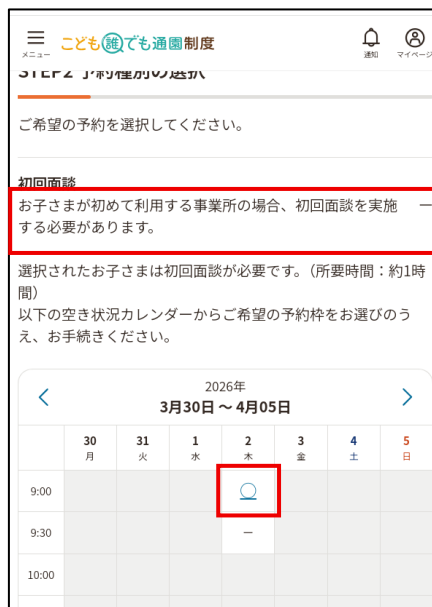
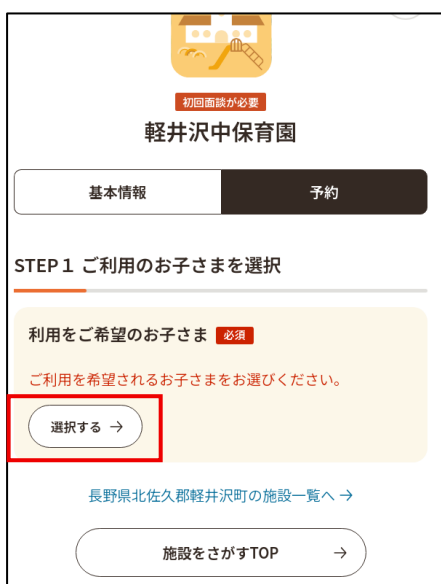
### 3. 初回面談

保育園を初めて利用する場合、必ず初回面談が必要です。

※複数の保育園等を利用する場合、それぞれの保育園で初回面談が必要です。  
利用したい保育園を検索する方法は次の通りです。



サイトメニュー【施設を探す】をクリックし、面談を受けたい保育園等を検索する。  
対象の保育園の【空き状況を見る】をクリックする。



利用したい子どもを選択し、【お子さまが初めて利用する事業所の場合、初回面談を実施する必要があります】をクリックし、下記に表示されたカレンダーより面談を受けたい“○”のついた日時をクリックし、間違えがなければ【適用する】をクリックする。



注意事項を確認し、【了承して先に進む】をクリックする。



必要に応じ、施設へのコメントを入力し【確認画面に進む】をクリックする。



同意事項を確認し、それぞれに☑️を入れ【予約内容を送信する】をクリックする。

面談に関する申請は以上となります。

※後日「初回面談の申込を受け付けました」というメールが届きます。

## 4. 施設予約

令和8年4月1日からの予約は、利用希望日の**2週間前**から子ども誰でも通園制度総合支援システムを通じて申請することができます。利用を希望する場合は、利用希望日の**3日前**までに申請をしてください。



サイトメニュー【施設を探す】をクリックし、面談を受けたい保育園等を検索する。  
対象の保育園の【空き状況を見る】をクリックする。



利用したい子どもを選択し、【利用者が必要なタイミングでスポット的に利用できる予約です。】をクリックし、下記に表示されたカレンダーより利用したい日時をクリックし、間違いがなければ【予約に進む】をクリックする。

予約時の注意事項が表示されるので、【了承して先に進む】をクリックする。